

学校法人塚本学院 行動計画

女性が管理職として活躍でき、また、教職員の働き方を見直し、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。
（女性活躍推進法）

（取組内容）

- 令和7年7月～ 仕事ややりがい等に関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討する
- 令和8年4月～ 女性社員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修を行う

目標2：女性育休取得の高取得率（現100%）を維持しつつ、男性の育休取得者を1人以上となるよう推進する。
（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

（取組内容）

- 令和7年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行い、制度利用を促進する
- 令和7年4月～ 各部署における休業者のカバー体制に配慮し検討する
- 令和8年1月～ 男性の育休取得を推進するため、教職員の利益となるよう規程を見直すなど検討を行う

目標3：全教職員の3ヶ月毎平均の時間外労働時間を40時間以内にする。
（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

（取組内容）

- 令和7年7月～ 所定外労働の原因を分析し、特に繁忙期の業務体制見直しを通じ長時間残業の削減を心がけるよう意識啓発を行う
- 令和7年10月～ ITを使った業務改革や主幹業務以外の業務を外部へ委託する